制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年11月2日

江東区長　大久保　朋果

1　公告番号	159
2　対象業種	電気工事
3　工事件名	（仮称）富岡子ども家庭支援センター新設その他電気設備改修工事
4　工事場所	江東区古石場一丁目11-11
5　工期	令和10年6月9日
6　格付	Aランク
7　工事概要	【（仮称）富岡子ども家庭支援センター】 【古石場福祉会館】 【古石場児童館】 【古石場職員寮】 ■大規模改修工事 ・電気設備改修
8　予定価格	389,950,000円（税込）
9　最低制限価格	予定価格（税抜き）の**100分の75以上**で案件ごとに設定。
10　入札方法	電子調達システム電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という）による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11　希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12　申請書提出期間	令和8年11月2日(月)　午前9時から　令和8年11月10日(火)　午後5時まで
13　入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年11月11日(水) 以降に通知する。
14　設計図書の配布	令和8年11月11日(水) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15　質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年11月18日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年11月20日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16　入札期間	設計図書受領の日から令和8年12月3日(木)　午後4時まで
17　開札日時及び場所	令和8年12月4日(金)　午前 9時30分　電子入札サービスで行う
18　入札執行回数	1回
19　最低入札参加者数	1者
20　契約保証金	要（契約金額の10%）
21　入札保証金	免除
22　前払金	有り（契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。）
23　中間前払金	有り（契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。）

24 建設リサイクル法	対象工事
25 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
26 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27 入札参加資格条件 （申込み条件）	○区外事業者参加可。区外事業者は、対象業種の共同運営格付がAランクであること。 ○特定建設業許可を有すること。 （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 （2）江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成28年3月31日27江総経第3281号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 （3）江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 （4）本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。（ただし単独法人の場合に限る。）※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 （5）協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込むことはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 （6）建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定（特例監理技術者の設置）については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外。 （7）信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 （8）江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 （9）入札までに継続して入札参加資格を有していること。 （10）区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること（ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る） （11）申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は6件まで申込めます） ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は3件まで申込めます）ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ③区外の事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に2件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大2件まで申込み可能。 ※（11）の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※（11）の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。
28 入札の無効	以下のいずれかに該当する入札は無効とする。 ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後（入札時）において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29 契約成立の要件	契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月江東区条例第6号）第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。
30 その他	（1）入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 （2）江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 （3）入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 （4）予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。（詳細は区ホームページに掲載。） （5）以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号95　（仮称）富岡子ども家庭支援センター新設その他改修工事 公告番号106　（仮称）富岡子ども家庭支援センター新設その他機械設備改修工事

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年11月2日

江東区長　大久保　朋果

1　公告番号	160
2　対象業種	給排水衛生工事
3　工事件名	江東区立越中島小学校校舎その他機械設備改修工事
4　工事場所	江東区越中島三丁目6-38
5　工期	令和10年7月31日
6　格付	Aランク
7　工事概要	大規模改修に係る機械設備改修 【校舎棟】※EV内部設置含む 【屋内運動場棟】 【きっずクラブ棟】
8　予定価格	728,860,000円（税込）
9　最低制限価格	予定価格（税抜き）の**100分の75以上**で案件ごとに設定。
10　入札方法	電子調達システム電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という）による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11　希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12　申請書提出期間	令和8年11月2日(月)　午前9時から　令和8年11月10日(火)　午後5時まで
13　入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年11月11日(水) 以降に通知する。
14　設計図書の配布	令和8年11月11日(水) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15　質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年11月25日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年11月27日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16　入札期間	設計図書受領の日から令和8年12月3日(木)　午後4時まで
17　開札日時及び場所	令和8年12月4日(金)　午前 9時30分　電子入札サービスで行う
18　入札執行回数	1回
19　最低入札参加者数	1者
20　契約保証金	要（契約金額の10%）
21　入札保証金	免除
22　前払金	有り（契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。）
23　中間前払金	有り（契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。）

24 建設リサイクル法	対象工事
25 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
26 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27 入札参加資格条件 （申込み条件）	○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。 ※共同企業体（以下JV）の第一グループ（代表者）のみ区外事業者参加可。 本件入札に参加できるのは、単体企業またはJVとする。 単体とJVで資格条件及び電子調達サービスの案件番号が異なるため、以下の内容を十分に確認して申込みを行うこと。 【案件番号】 単体の場合：2026-00760 JVの場合：2026-00761 【単体・JV共通事項】 （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 （2）江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成28年3月31日27江総経第3281号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 （3）江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 （4）本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 （5）信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 （6）申込み日以降入札日まで継続して入札参加資格を有していること（JVの構成員を含む）。 （7）江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 （8）区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること（ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る）。 （9）申込み数の制限について（JVの構成員を含む） ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は6件まで申込めます） ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は3件まで申込めます） 但し、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※（9）の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※（9）の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。 （10）建設業法第26条第3項ただし書きの規定（特例監理技術者の設置）については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外とする。 （11）格付は、本件の公告日現在の共同運営格付による。 （12）本件への申込みは、1社につき単体・JV合わせて1件のみとする。JVの場合、本件へ申込みをする他のJVの代表者又は構成員を兼ねることはできない。 【単体で参加申し込みする場合】 （1）江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。 （2）特定建設業許可を有すること。 （3）協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込むことはできない。また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 （4）建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。 【JVで参加申し込みする場合】 （1）予め2社から成るJVを自主的に結成して申込すること。 （2）JVの第一グループ（代表者）の条件は、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。特定建設業許可を有し、監理技術者を専任で配置（監理技術者資格者証の写しを添付すること。）すること。区外事業者においては、共同運営に登録された経営事項審査の対象業種における総合評点（P点）が1200点以上のAランク事業者であること。 （3）JVの第二グループ（構成員）の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク又はBランク又はCランクの事業者。監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 （4）第二グループの出資割合は30%以上であること。 （5）JVのうち1社以上は、区内本店の事業者とすること。 （6）区外の事業者は申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に2件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大2件まで申込み可能。 （7）本区が発注済（仮契約含む）の工事を完了していないJVと構成員が同じJVを結成することはできない。

28 入札の無効	以下のいずれかに該当する入札は無効とする。 ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、 確認後（入札時）において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29 契約成立の要件	契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する 条例（昭和39年3月江東区条例第6号）第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。
30 その他	（1）入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止、 又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 （2）江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 （3）入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 （4）予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。（詳細は区ホームページに掲載。） （5）以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号148　江東区立越中島小学校校舎その他改修工事 公告番号139　江東区立越中島小学校校舎その他電気設備改修工事

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年11月2日

江東区長　大久保　朋果

1　公告番号	161
2　対象業種	造園工事
3　工事件名	江東区立小名木川小学校改築植栽工事
4　工事場所	江東区北砂五丁目22-10
5　工期	令和9年7月30日
6　格付	-
7　工事概要	【現場代理人兼任可能工事】 小名木川小学校改築に伴う植栽設置
8　予定価格	事後公表
9　最低制限価格	予定価格（税抜き）の**100分の75以上**で案件ごとに設定。
10　入札方法	電子調達システム電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という）による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11　希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12　申請書提出期間	令和8年11月2日（月）　午前9時から　令和8年11月10日（火）　午後5時まで
13　入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年11月24日（火）以降に通知する。
14　設計図書の配布	令和8年11月24日（火）頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15　質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年11月30日（月）午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年12月2日（水）午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16　入札期間	設計図書受領の日から令和8年12月8日（火）　午後4時まで
17　開札日時及び場所	令和8年12月9日（水）　午前 10時00分　電子入札サービスで行う
18　入札執行回数	3回
19　最低入札参加者数	3者
20　契約保証金	要（契約金額の10%）
21　入札保証金	免除

22 前払金	有り（契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。）
23 中間前払金	有り（契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。）
24 建設リサイクル法	対象外
25 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
26 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27 入札参加資格条件 （申込み条件）	○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。 （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 （2）江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成28年3月31日27江総経第3281号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 （3）江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 （4）本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。（ただし単独法人の場合に限る。）※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 （5）協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込むことはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 （6）建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定（特例監理技術者の設置）については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外。 （7）信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 （8）江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 （9）入札までに継続して入札参加資格を有していること。 （10）区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること（ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る） （11）申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は6件まで申込めます） ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は3件まで申込めます）ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※（11）の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※（11）の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。
28 入札の無効	以下のいずれかに該当する入札は無効とする。 ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後（入札時）において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29 その他	（1）入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 （2）江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 （3）入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 （4）予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。（詳細は区ホームページに掲載。）